

令和8年9月18日

【照会先】

厚生労働省和歌山労働局 職業安定部職業安定課

課長 青山 武司

紹介係 津守 智彦

電話 073(488)1160

セイカ 株式会社 を「ユースエール認定企業」に認定！

9月29日（火）、認定通知書交付式を開催します

和歌山労働局（局長 なかやま はじめ 中山 始）は、セイカ 株式会社（和歌山県和歌山市：代表取締役社長 ただ しげひろ 竹田 成宏）を、若者の採用・育成に積極的で、若者の雇用管理の状況などが優良な「ユースエール認定企業」に認定します。（認定日：令和8年9月29日）

和歌山県内で認定を受けるのは35社目、ハローワーク和歌山管内では19社目の認定となります。

つきましては、下記により、認定通知書交付式を開催いたします。

日時： 令和8年9月29日（火）9:00～

場所： 和歌山労働局 6階会議室

（和歌山市黒田2丁目3番3号）



※取材・撮影をお受けします。（事前登録のお願い）

取材にお越しいただける場合は、お手数ですが、**28日（月）15:00までに**、右上記載の担当（青山または津守）あて、ご連絡をお願いします。

青少年の雇用の促進等に関する法律に基づく認定マーク「ユースエール」

- ▶ 若者の採用・育成に積極的で、若者の雇用管理の状況などが優良な中小企業（常時雇用する労働者が300人以下の事業主）は、労働局長への申請により、厚生労働大臣（※）の認定を受けられます（（※）…認定は労働局長に委任）。
- ▶ 認定企業は、厚生労働大臣が定めるユースエール認定マークを、商品や広告などに付すことができ、認定マークを使用することにより、ユースエール認定を受けた優良企業であるということを対外的にPRできます。

＜添付資料＞

- （1）ユースエール認定企業のPRシート
- （2）和歌山県内のユースエール認定企業一覧
- （3）ご存じですか？「ユースエール認定制度」



セイカの化学製品は世界中のものづくりに欠かせない存在です

事業内容 化学製品（芳香族ジアミン）の研究開発、製造、販売を行っています。



会社情報 640-8232 和歌山県和歌山市南汀丁8

交通手段 南海和歌山市駅から徒歩15分

○ 会社概要

創業	従業員数	平均年齢	平均勤続年	役員・管理職の女性割合	
1973 年	195 人	40.1 歳	14.4 年	(役員) 0.0 %	(管理職) 3.8 %

○ 雇用管理の状況

有給休暇の平均取得実績	月平均所定外労働時間	育児休業取得状況（直近3事業年度）	
16.4 日	14.3 時間	男性: 6 名	女性: 100.0 %

○ 採用・定着状況

		2025年度	2024年度	2023年度
募集状況	新卒者等 ¹	○	○	○
	新卒者等以外 ²	○	○	○
採用者数（うち女性）	新卒者等	2 名（ 1 名）	3 名（ 0 名）	2 名（ 0 名）
	新卒者等以外	0 名（ 0 名）	2 名（ 0 名）	3 名（ 0 名）
離職者数 ³	新卒者等	0 名	0 名	0 名
	新卒者等以外	0 名	0 名	0 名

会社HP <https://waseika.com/>

会社からのメッセージ

先輩社員から

セイカは、若手でも積極的に挑戦できる会社です。社内には「まずやってみよう」という雰囲気と、自分のアイデアを形にする多くのチャンスがあります。実際に働いて感じるのは、「どんな環境に身を置くか」で成長のスピードが大きく変わっていくことです。セイカには、挑戦を後押しする文化があり、その先には世界最先端のものづくりが待っています。和歌山にいながら世界中の企業と仕事ができ、自分の提案が未来の技術につながっていく。スケールの大きな仕事に携われることも、この会社ならではの魅力だと思います。「若いうちから成長したい」「世界につながる仕事がしたい」という想いを持つ方にとって、セイカは大変魅力的な環境です。

社長から

これからのセイカに必要なのは、「変化に挑戦できる人」です。失敗を恐れず、新しいことに挑戦し、多様な人と協力しながら成長していく。私たちは、そんな組織を目指しています。なぜなら、「本当の安定」とは「変わり続けること」だと考えているからです。これからの時代は、社会も技術も大きく変わっていきます。その中で、自分たちの強みを活かしながら、新しい価値を生み出し続けることが大切です。セイカは、若いうちから自分で考え、自分で動き、自分の成長を実感できる会社です。社員一人ひとりが力を合わせれば、未来を創っていくことができます。きっと、「あなたがいたからこそ生まれた未来」はここから始まると信じています。

求める人材像

- ・変化に立ち向かえる人・失敗を恐れず挑戦する人
- ・多様性を尊重し協働できる人

人材育成のための制度

備考・補足情報

研修制度	自己啓発支援制度	社内検定	メンター制度	キャリアコン制度
あり	あり	なし	なし	なし

見学等受入れ

非正規雇用の職場情報⁴

採用情報

インターン	職場見学
あり	あり

事業所番号:

ハローワークインターネットサービスもしくは最寄りのハローワークをご利用ください。

1 直近3事業年度において正社員として採用した新規学校卒業生、及び新規学校卒業生と同等の処遇を行う既卒者
2 1以外の者で、直近3事業年度において正社員として採用した35歳未満の者
3 当該年度に採用した者のうち、直近3事業年度に離職した者の数
4 非正規雇用労働者の採用状況、有給休暇取得状況、所定外労働時間実績についての自由記述欄



和歌山県内のユースエール認定企業一覧

令和8年9月29日時点

認定年度	企業名	所在地	業種（※）
2016 年度	阪和電子工業 株式会社	和歌山市	電気計測器製造業
2019 年度	社会福祉法人 萩原会 友愛苑	伊都郡九度山町	老人福祉・介護事業
	社会福祉法人 黒潮園	新宮市	老人福祉・介護事業
	社会福祉法人 同仁会	日高郡印南町	老人福祉・介護事業
2020 年度	株式会社 キャリア・ブレスユー	和歌山市	労働者派遣事業
2021 年度	福原ニードル 株式会社	西牟婁郡白浜町	繊維機械製造業
	新中村化学工業 株式会社	和歌山市	有機化学工業製品製造業
	医療法人 藤民病院	和歌山市	病院
	コスモルブサービス 株式会社	海南市	潤滑油・グリース製造業
	社会福祉法人 美熊野福祉会	新宮市	障害者福祉事業
	和歌山共同火力 株式会社	和歌山市	電気業
2023 年度	株式会社 小池組	和歌山市	一般土木建築工事業
	小西化学工業 株式会社	和歌山市	有機化学工業製品製造業
	株式会社 中原組	海南市	一般土木建築工事業
2024 年度	社会福祉法人 寿敬会	和歌山市	老人福祉・介護事業
	和歌山ヤクルト販売 株式会社	和歌山市	食料・飲料卸売業
2025 年度	有限会社 下村重機	日高郡みなべ町	一般土木建築工事業
	木下建設 株式会社	有田市	一般土木建築工事業
	株式会社 東組	和歌山市	土木工事業 （舗装工事業を除く）
	株式会社 尾花組	田辺市	一般土木建築工事業
	井筒建設 株式会社	東牟婁郡那智勝浦町	一般土木建設工事業
	株式会社 川合組	新宮市	一般土木建設工事業
	カミジ技建 株式会社	東牟婁郡那智勝浦町	一般土木建設工事業
	社会福祉法人 和歌山ひまわり会	有田郡広川町	老人福祉・介護事業
2026 年度	株式会社 萩野電機	和歌山市	電気工事業
	株式会社 有新建設	有田郡有田川町	一般土木建設工事業
	セイカ 株式会社	和歌山市	有機化学工業製品製造業



※日本標準産業分類（小分類）
による分類

若者の採用・育成に積極的で 雇用管理の優良な中小企業を応援します！

若者の採用・育成に積極的で、若者の雇用管理の状況などが優良な中小企業（常時雇用する労働者が300人以下の事業主）を、若者雇用促進法に基づき厚生労働大臣が「ユースエール認定企業」として認定しています。

認定した企業の情報発信を後押しすることなどで、企業が求める人材の円滑な採用を支援し、求職中の若者とのマッチング向上を図ります。



<認定マーク>

Q「ユースエール認定企業」として認定を受けると、どんなメリットがありますか？

A ユースエール認定企業になると、以下の支援を受けることができるようになり、企業のイメージアップや優秀な人材の確保などが期待されます。

1	ハローワークなどで 重点的PRを実施	「わかものハローワーク」や「新卒応援ハローワーク」などの支援拠点で認定企業を積極的にPRすることで、若者からの応募増が期待できます。また、厚生労働省が運営する、若者の採用・育成に積極的な企業などに関するポータルサイト「若者雇用促進総合サイト」などにも認定企業として企業情報を掲載しますので、貴社の魅力を広くアピールすることができます。
2	認定企業限定の就職面接会 などへの参加が可能	各都道府県労働局・ハローワークが開催する就職面接会などについて積極的にご案内しますので、正社員就職を希望する若者などの求職者と接する機会が増え、より適した人材の採用を期待できます。
3	自社の商品、広告などに 認定マークの使用が可能	認定企業は、ユースエール認定マーク（右）を、商品や広告などに付けることができます。認定マークを使用することにより、ユースエール認定を受けた優良企業であるということを対外的にアピールすることができます。
4	日本政策金融公庫による 融資制度	株式会社日本政策金融公庫（中小企業事業）において実施している「働き方改革推進支援資金」を利用する際、基準利率から-0.65%での融資を受けることができます。 ※ 基準利率は、貸付期間、担保の有無などに応じて異なります。 詳細は以下のURLをご覧ください。 https://www.jfc.go.jp/n/rate/base.html ※ 働き方改革推進支援資金の詳細は、以下のURLをご覧ください。 https://www.jfc.go.jp/n/finance/search/hatarakikata.html
5	公共調達における加点評価	公共調達のうち、価格以外の要素を評価する調達（総合評価落札方式・企画競争方式）を行う場合は、契約内容に応じて、ユースエール認定企業を加点評価するよう、国が定める「女性の活躍推進に向けた公共調達及び補助金の活用に関する取組指針」において示されています。 ※ 加点評価の詳細は、公共調達を行う行政機関によって定められています。
6	一部地方公共団体における 優遇措置	一部の地方公共団体が行う事業（補助金、奨励金、融資制度等）において、ユースエール認定企業への優遇措置が設けられている場合があります。詳細は、以下のURLをご覧ください。 https://www.mhlw.go.jp/content/11800000/001575678.pdf



【認定基準】

1	学卒求人※ ¹ など、若者対象の正社員※ ² の求人申込みまたは募集を行っていること	
2	若者の採用や人材育成に積極的に取り組む企業であること	
3	右の要件をすべて満たしていること	・「人材育成方針」と「教育訓練計画」を策定していること
		・直近3事業年度の新卒者などの正社員として就職した人の離職率が20%以下※ ³
		・前事業年度の正社員の月平均所定外労働時間が20時間以下かつ、月平均の法定時間外労働60時間以上の正社員が1人もいないこと※ ⁴
		・前事業年度の正社員の有給休暇の年間付与日数に対する取得率が平均70%以上又は年間取得日数が平均10日以上※ ⁵
		・直近3事業年度で男性労働者の育児休業等取得者が1人以上又は女性労働者の育児休業等取得率が75%以上※ ⁶
4	右の青少年雇用情報について公表していること	・直近3事業年度の新卒者などの採用者数・離職者数、男女別採用者数、平均継続勤務年数
		・研修内容、メンター制度の有無、自己啓発支援・キャリアコンサルティング制度・社内検定等の制度の有無とその内容
		・前事業年度の月平均の所定外労働時間、有給休暇の平均取得日数、育児休業の取得対象者数・取得者数（男女別）、役員・管理職の女性割合
5	過去3年間に認定企業の取消を受けていないこと	
6	過去3年間に認定基準を満たさなくなったことによって認定を辞退していないこと※ ⁷	
7	過去3年間に新規学卒者の採用内定取消しを行っていないこと	
8	過去1年間に事業主都合による解雇または退職勧奨を行っていないこと※ ⁸	
9	暴力団関係事業主でないこと	
10	風俗営業等関係事業主でないこと	
11	各種助成金の不支給措置を受けていないこと	
12	重大な労働関係等法令違反を行っていないこと	

※¹ 少なくとも卒業後3年以内の既卒者が応募可であることが必要です。

※² 正社員とは、直接雇用であり、期間の定めがなく、社内の他の雇用形態の労働者（役員を除く）に比べて高い責任を負いながら業務に従事する労働者をいい、派遣契約で業務に従事する者は除きます。

※³ 直近3事業年度の採用者数が3人または4人の場合は、離職者数が1人以下であれば、可とします。

※⁴ 災害復旧等臨時の必要のある業務に従事した時間のうち、労働基準法第33条第1項の行政官庁の許可を得て行われたもの等については、所定外労働時間及び時間外労働時間の算定から除くことができます。

※⁵ 有給休暇に準ずる休暇として、企業の就業規則等に規定する、有給である、毎年全員に付与する、という3つの条件を満たす休暇について、労働者1人あたり5日を上限として加算することができます。

※⁶ 男女ともに育児休業などの取得対象者がいない場合は、育休制度が定められていれば可とします。また、「くるみん認定」（子育てサポート企業として厚生労働省が定める一定の基準を満たした企業。プラチナくるみん、トライくるみん、プラスを含みます。）を取得している企業については、認定を受けた年度を含む3年度間はこの要件を不問とします。

※⁷ 3、4の基準を満たさずに辞退した場合、再度基準を満たせば辞退の日から3年以内であっても再申請が可能です。

※⁸ 離職理由に虚偽があることが判明した場合（実際は事業主都合であるにもかかわらず自己都合であるなど）は取り消します。

※⁹ 認定を受けた事業主は、毎事業年度終了後、1か月以内に認定基準への適合状況を記載した書類を提出する必要があります。

Q 認定企業になるには、どうすればよいですか？

A 認定企業となるためには、各都道府県労働局へ申請が必要です。上記の認定基準を満たしていることを確認した後、各都道府県労働局から認定通知書を交付します。

※申請書などの提出は、ハローワークを経由して行うことができる場合があります。また、認定基準を満たしているかどうかを確認するための書類をご提出いただきます。詳細は、各都道府県労働局へお問い合わせください。

電子申請も利用できます！

ユースエールの認定申請は、持参又は郵送によるほか、e-Govポータルサイトから、電子申請の利用が可能です。ぜひご利用ください。（<https://shinsei.e-gov.go.jp>）



本リーフレットの内容について詳しくは、都道府県労働局、ハローワークへお問い合わせください。（融資制度の詳細は、株式会社日本政策金融公庫へお問い合わせください）